

〒〇〇〇-〇〇〇〇
静岡県浜松市〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇 御中

平成 29 年 9 月 吉日

株式会社ミダック

水銀廃棄物の含有等に関する調査のお願い

拝啓

初秋の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じの通り、廃棄物処理法施行令等の改正に伴い平成 29 年 10 月 1 日より水銀廃棄物に関わる規制が強化されます。つきましては弊社では現在お取引いただいている廃棄物につきまして水銀の含有の有無及びその濃度について下記の通り調査をさせていただきたいと考えております。

期日が近づいている中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお本状は日頃、請求書をお送りさせていただいているお客様にご案内しております。大変お手数ですが、ご契約者様（排出事業者様）又はご担当部署へのご案内をお願いいたします。

敬具

記

方 法：裏面記載の調査表のご記入の上、FAXまたは担当営業までご提出ください

対 象：1 汚泥、燃え殻、ばいじん、鉱さい（いずれも特管物を含む）

2 弊社からご紹介している処分会社様へご搬入している分もご記入ください

期 限：次回ご搬入まで

お問い合わせ先 株ミダック本社営業所

TEL：053-471-9361

FAX：053-471-9373

以上

※送付状不要

別紙調査表

平成 29 年 月 日時点で㈱ミダックと取引をしている廃棄物の中に、水銀が下記の含有基準を超えて含まれているものはございますか？ 下記に☑をお願いします。

※汚泥、燃え殻、ばいじん、鉍さい 15m g /kg

ない

ある (水銀が含まれる廃棄物を下表にご記入ください)

※含有量がわかる分析表をご提出ください

	廃棄物の種類	廃棄物の名称	分析表添付の有無
1			有 ・ 無
2			有 ・ 無
3			有 ・ 無
4			有 ・ 無
5			有 ・ 無

※分析表

①測定結果の単位にご注意ください (含有試験)

汚泥、燃え殻、ばいじん、鉍さいは「m g /kg」

②その他

分析方法については水銀廃棄物ガイドライン 42 ページに詳しく記載されています、ご参考にしてください

(URL : http://www.env.go.jp/recycle/waste/mercury-disposal/h2906_guide1.pdf)

③複数必要な場合にはコピーしてお使いください

平成 29 年 月 日 会社名 :

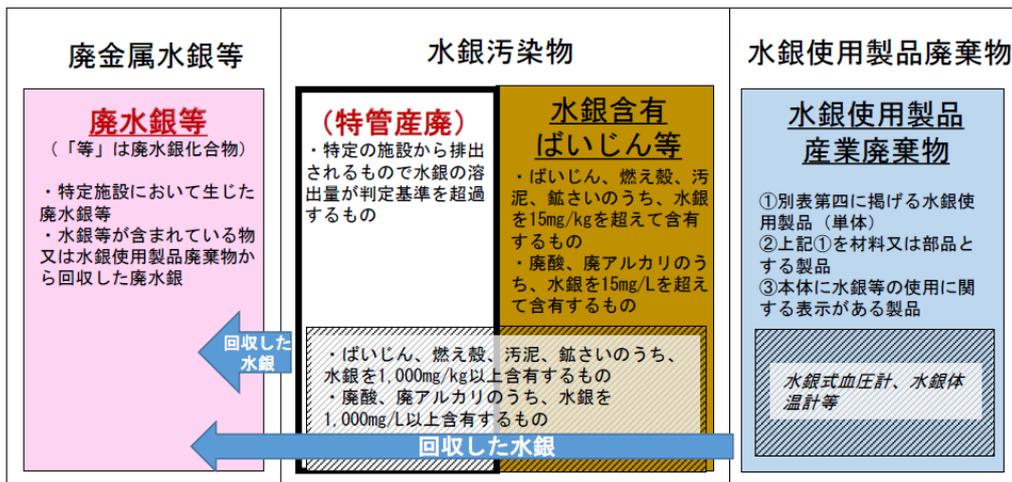
担当者名 :



管理番号 : ○○○○

水銀廃棄物の分類（産業廃棄物）

廃棄物処理法施行令改正により、新たに **廃水銀等**、**水銀含有ばいじん等**、**水銀使用製品産業廃棄物** を定義



下線：水俣条約を踏まえた廃棄物処理法施行令改正（平成27年）により新たに定義されたもの

赤字：特別管理産業廃棄物

斜体：例示

 水銀回収義務付け対象

廃水銀等：主に特定施設において生じた水銀等が廃棄されたもの

水銀含有ばいじん等：汚泥、燃え殻、ばいじん、鉍さい、廃酸、廃アルカリのうち水銀含有量が 15 mg/kg（廃酸・廃アルカリは 15 mg/l）を超えているもの（含有量が 1,000 mg/kg（廃酸・廃アルカリは 1,000 mg/l）以上含まれる場合は水銀を回収する義務がある）

水銀使用製品

産業廃棄物：次にあげる製品等が廃棄されたもの

- ①ガイドライン中（61 ページ）に掲げられている水銀使用製品
- ②上記①を材料又は部品とする製品
- ③本体に水銀使用の表示がある製品

参考資料 2

弊社管理番号：〇〇〇〇 株式会社〇〇〇〇 様

排出事業場：廃棄物名称：処分方法

株式会社〇〇〇〇 △工場：ばいじん：ミダック〇〇処分

株式会社〇〇〇〇 □工場：ばいじん：ミダック△△処分